

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】(ユニット1階)

事業所番号	2772401895		
法人名	社会福祉法人まりも会		
事業所名	グループホーム樹の実		
所在地	大阪府枚方市春日北町4丁目1-20		
自己評価作成日	平成28年8月15日	評価結果市町村受理日	平成28年10月3日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaijokensaku.jp/27/index.php?action_kouhyou_detail_2015_022_kani=true&JiyosyoCd=2772401895-00&PrefCd=27&VersionCd=022
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人ニッポン・アクティブライフ・クラブ ナルク福祉調査センター		
所在地	大阪市中央区常盤町2-1-8 FGビル大阪 4階		
訪問調査日	平成28年9月13日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

グループホーム樹の実は設立13年目をこの春に迎え、社会福祉法人まりも会の理念でもある基本的な人権の尊重をもとに「自分らしさを大切にしたい いきがいをもてる暮らしをともに作りましょう」「地域の中で共に暮らし 地域の皆さんと支えあひましよう」という理念を掲げ、地域とともに歩んでおります。地域の方々との協力や同法人の保育所並びに障害者施設の協力を得ながら、地域の中で安心して過ごしていただけるように努めています。他の事業所とも介護保険制度の関係だけでなく、地域の施設間の関わりとして催し物への参加や助け合いも積極的に進めています。また地域の方々にも寄り合いの場になればと歌や踊りの披露の場としても活用して頂いています。認知症介護を行う地域密着型事業所として地域に根ざしながら、ご利用者様やご家族様が安心して笑顔で過ごせるように努めています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

社会福祉法人まりも会の理念、基本的人権を尊重し、保育園、障害者、高齢者の生活支援の施設づくりを目指し地域に根ざしている。当事業所は田園風景や小高い山の見える閑静な地にある。近隣福祉施設との交流も密接で良好な関係を構築している。運営推進会議には自治会長・民生委員が参加し、情報交換は盛んで地区での夏祭り・花火大会などの案内を受け参加している。医療連携で利用者の健康管理面は安心である。外気に触れる機会を大切に散歩・買い物時には近隣住民と挨拶を交わし顔なじみとなっている。職員のチームワークは良好、また併設保育園の情景を眺め癒される施設である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らさせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない			

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	地域密着型サービスの意義を踏まえた理念を掲げており、事業所内のわかりやすい場所に掲示している。また内部研修や日々のケアを通じてスタッフと理念の共有認識に努めている。	事業所の理念は1階・2階ともに人目につきやすいところに掛け軸として掲示され、研修会や会議の折に繰り返し確認され、全職員は認識するとともに日々の介護サービスにつなげている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一人として日常的に交流している	地域の盆踊り(準備協力や参加)や地域のコミュニティサロンへ毎月出かけたり、地域のボランティア受け入れている。地域の理美容院の利用や散歩などを通じて地域の方と交流を深めている。	地区自治会には未加入であるが自治会長・民生委員などは運営推進会議メンバーとして参加され、お互いの情報交換は円滑である。案内を受け夏祭りへの参加やコミュニティサロンに出向いたり、地域・ボランティアの受け入れなど良好な地域交流を深めている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域のサロンに参加した時や地域の方々から認知症についての相談を受ける事がある。また地域の方の要望に応じて認知症サポーター養成講座を開催し、気軽に相談できる場所として心がけている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実践、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1度、包括支援センター職員・家族・自治会長・民生委員・法人役員が参加し開催している。ヒヤリハット・事故報告・苦情や日常の様子を報告し意見交換し、その内容を職員へ再度伝えている。	2ヶ月に1回、運営推進会議が開催され議事録も整理管理されている。会議内容も詳細で真摯に討議され運営に反映している。行政や職員、利用者家族などにも公開されている。直近の情報提供より「くらわんか体操」にも積極的に臨んでいる。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市の担当課へ不明点や相談など、電話や面談にて連絡を取っている。包括支援センターへも相談など連携を密に取っている。地域ケア会議や介護相談員を受け入れし、連絡協議会にも参加している。	行政の枚方長寿社会推進室、福祉指導監査課、生活福祉室とは電話あるいは訪問するなど密に連絡を取っている。生活保護の利用者もおられ担当者の訪問もある。地域包括センターとの連携や地域ケア会議、連絡協議会に出席するなど協力関係の構築に努めている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	外部・内部研修に参加し、身体拘束をしないケアについて学びあっている。夜間以外の門扉施錠は原則行わず、会議で話し合いながら利用者の意思に寄り添ったケアを実践している。	外部・内部研修は積極的に参加し全職員は意図を理解している。夜間帯の17時から翌朝9時までは用心のため施錠しているが日中は開錠で訪問者も立ち寄り易い。マスク情報も時には真摯に話題とし取り上げ、閉塞感防止・身体拘束ゼロの方針を貫いている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	外部研修や内部研修にて学びあい、身体的・精神的虐待のないように日々のケアに努めている。会議でも常に様々な視点から話し合い、虐待のないように取り組んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見制度を利用されている方が複数おられ、家族会などでご家族へも伝えている。身寄りのない方もおられ、外部研修で学んできた事を内部研修で報告し、学び合っている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	管理者を主に契約時や解約時には時間をかけて十分に説明を行なうとともに、いつでも質問ができるようにその都度確認しながら行なっている。不安や疑問点を尋ねながら行なっている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会時や家族会で日頃の様子を丁寧に伝え、ご家族や利用者の方の意見や希望を伺っている。相談員や運営推進会議・家族会を通じて意見を伺う機会もあり、運営に反映できるように努めている。	利用者家族の面会時、家族会の折に日頃の様子を話し希望や意見などの聞き取りに努めている。苦情と推察される事柄も誠実に対応し運営に反映させている。あらゆる機会と関係者の声を大事に受け止め信頼関係は良好で満足度の高い施設である。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	会議時に職員の意見や提案を聞くように努めている。また個別に面談を設けており、職員が相談しやすい環境作りに努めている。日々の会話の中でも職員の疑問や提案しやすい環境作りに努めている。	フロア会議、個人面談などでは率直に意見交換できる雰囲気がある。施設長(管理者)は法人の施設長会議(代表者以下6人構成)において話題提供し組織として改善に取り組むシステムになっている。関係者の相合信頼のもと施設運営がされている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握するように努めている。給与水準や労働時間を含め、適材適所に役割分担を行い、やりがいを持てる環境作りに努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部研修への参加や内部研修・法人研修に参加し、スキルアップに努めている。職員一人ひとりにあった目標設定やアドバイスを行い、働きやすくやりがいの持てる職場づくりを心がけている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域のグループホーム連絡協議会や地域ケア会議、法人間の研修に参加しており、管理者や職員の交流の場となっている。情報交換や事業所間の連携を深め、サービスの向上に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前から面接を重ね、情報収集に力を入れている。笑顔で言葉遣いに注意し、様子や言葉や態度を感じ取りながら安心して話せる関係作りに努めている。信頼関係を築き、安心できる様努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご利用前の相談を含めて丁寧に説明や報告を行い、ゆっくりと時間をかけて話を伺っている。不安な事やご家族の要望など、意見を伺いやすい雰囲気作りに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	事前の情報とご本人やご家族との面談でアセスメントを行い、導入前の関係機関からも意見を頂きながら、ご本人や家族が必要とするサービスの提案ができるように努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	施設の方針を大切に、残存能力を把握し活かせる機会を作り、協力してもらう事で活躍できるよう支援している。職員と利用者双方が協力し、助け合いながら支えあいができる関係の構築に努めている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会や外出、外泊への支援を積極的に勧めている。大きな行事にはご家族にも参加を呼びかけている。日々のケアについても必ず相談し、ご家族とともに支え合える関係作りに努めている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	これまでに大切にされてきた友人や知人との関係が途切れないよう、面会や電話・手紙のやりとりなどの支援をしている。面会や外出・墓参りなどもご家族の協力を得ながら支援している。	従来から交流のあった知人・友人の関係継続として電話・お手紙・年賀状書き等の支援をしている。地区ふれあいサロンで旧知の人と再会、施設周辺の農道で犬の散歩をさせている人との交流もある。家族の協力を得ながら外出や墓参りに行く等、人や場との関係継続の支援がされている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士が上手く関われるように職員が間に入りながら支援している。レクリエーションや生活リハを通じて協力し合い、自分のペースに合わせながら話や関係作りができるように支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約が終了しても、相談を必要とされる場合や事業所が役に立てる事があれば、積極的に関わりを持つように努め、これまでの関係性を大切にしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご本人やご家族から話を伺い、希望や意向を把握するよう努めている。過去の生活歴を含め、意思表示が困難な方にはご家族の話を伺ったり、ご本人立場に立って考え、思いに添えるように努めている。	職員はフェイスシート・個人別ファイル・申し継ぎから情報を共有し介護サービスに従事している。利用者・家族の話を傾聴し希望や意向把握に努め、意思表示困難な人は家族や訪問者から生活歴聴取、様態観察を心がけ本人の思いに添えるよう努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前にできるだけ情報収集をしている。またご家族やご友人や関係者の方から信頼関係を築く中で新たに知りえる生活歴や経過もあり、その上でもこれまでの関係が維持できるように努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	バイタルチェック表や普段と異なった行動や発言・様子などを記録に残し、職員間で情報を共有している。様々な視点から考え、話し合いながら状況を総合的に把握して判断するように努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ケアマネジャーを中心に毎月の会議や適宜行なわれる担当者会議にて現場職員やご家族と話し合いながら、現状に即した介護計画を作成し、状態や変化に応じて臨機応変に見直すように努めている。	ケアマネジャーを中心に職員会議や担当者会議で意見交換し、家族や現場職員と話し合い、モニタリングは毎月行いながら現状に即した介護計画が作成されている。状態変化時は臨機応変に見直しが行われ職員間で共有・徹底し実践に繋げている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子や気づきを記録に残して申し送る事で、情報を共有しながら実践や介護計画の立案に活かしている。職員にも記録にそのような目的がある事を周知している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	その時々生まれるニーズに対応し、必要に応じて通常の人員配置にプラスした人員配置を適宜行い、ボランティアや法人にも協力を頂きながら、柔軟な支援ができるように努力している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域のサロンや老人会の集いや地域の集いに参加したり、地域の馴染みの理美容院やスーパーを活用しながら、ご本人の力を引き出せるように努めている。生きがいややりがいに繋がっている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	馴染みのかかりつけ医があれば継続できるように事業所が協力医療機関との間に入りながら支援している。看護師を配置し、ご本人やご家族の希望を大切にしながら医療への支援を行なっている。	従来のかかりつけ医を尊重し継続の支援している。協力医療機関の内科医・歯科医の往診や歯科衛生士の口腔ケアも受けている。他科受診時は家族の協力と共に派遣費負担の了解を得ながらの支援もしている。看護師が配置され利用者の健康管理面は安定している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	利用者の健康状態の変化や状態など、気になる事は事業所内の看護師に速やかに繋ぎ、指示を仰いでいる。また医療機関の看護師とも連携を密にとりながら、適切な受診や看護に努めている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入院時には情報提供書を作成し、病院関係者との情報交換がスムーズに行なえるように努めている。入院中の様子も病院に伺い、情報収集しながら、退院に向けての相談なども積極的にしている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化する可能性が生じた場合、早い段階でその時々でのご家族の終末期に関する意向を確認している。医師や職員、ご家族と常に話し合いながら、チームケアを大切に組み立てている。	重度化に関する指針は詳細に段階(第一段階から第三段階)を追い指針は文章化され、利用者の様態を観察しながら主治医を交え家族には適宜説明と同意を得ている。応急手当・救急時の対応など研修もされ看取りに関しても実践力向上に意欲的でチームワークの大切さを全職員認識している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	応急手当普及員の資格を取得した職員により、事業所内で急変時の対応や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力の向上に努めている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防署の協力と指導を得ながら夜間帯を含め、避難訓練を年3回以上行っている。地域の自治会も地震や水害等の災害への意識が高まっており、地震等の災害時の訓練や対応が今後の課題である。	消防避難訓練は消防署の指導のもと、夜間想定も含め詳細な計画のもと3回以上実施している。近年災害に関する意識が地域や事業所においても高まっている。他の災害、地震・風水害については訓練や対応が課題と認識している。	事業所の存在は理解をされ地域との交流は密であるが地域住民を交えた訓練(見学参加でも可)は未実施である。運営推進会議を利用し地域住民の訓練参加協力依頼とさらなる前進を期待する。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	年長者としての尊敬の気持ちを持って丁寧な言葉かけや対応を心がけている。相手の立場に立った視点を持ち、様々な角度から尊厳やプライバシーを尊重できているかどうかを確認し合っている。	人生の先輩として一人ひとりの人権・人格尊重とプライバシーの確保は内部・外部の研修や先輩の姿勢を見て徹底している。日頃の言動にも留意しているが無意識時のオヤ？よくないと思われる言動についてはお互いに注意し修正している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日頃から飲み物や着替えの衣類を選んでもらったり、したいレクリエーションを伺いながら、できる限りご本人の意向に沿った支援となるよう、自己決定できるように働きかけている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	決まった事を提供するのではなく、一人ひとりのペースや思いに合わせて寄り添う支援を大切にしている。一人ひとりの思いを大切にし、できるだけその人の希望に添えるように支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	その人らしい衣服やこれまでのこだわりや希望など、ご家族の協力を得ながら支援している。顔そりやマニキュア、季節を感じる衣類を選んでもらったりとおしゃれを楽しめるように支援している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	職員も一緒に食事を楽しみながら季節を感じるメニューを取り入れたり、食事の準備や片付けなども職員と利用者が一緒に行っている。その方のできる事を活かして楽しく食事ができるように努めている。	食材事業者から献立と食材が搬入され、利用者のできる範囲で職員と共同で食事の準備、調理、片付けをし、職員も一緒に食事を楽しんでいる。食事介助の人もいるが目配りをしながら家族でお食事の雰囲気がある。利用者に応じた食事形態や行事食も用意される。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量や必要な方には水分摂取量を把握し、一人ひとりの好みの食べ物や飲み物の把握に努めている。食事形態も状態に応じて見直し、ご家族と協力しながらお好きな物の提供を支援している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	一人ひとりの口腔内の状態に合わせて、見守りや介助を行なっている。月1回の歯科往診と月2回の歯科衛生士の口腔ケアにて口腔内の異常の早期発見に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	トイレでの排泄ができるように意思表示難しい方でも表情や仕草から声かけや誘導をしている。状況に応じてオムツから紙パンツ、紙パンツから布パンツへの変更やトイレでの排泄を常に検討している。	トイレでの自立排泄支援を心掛け、レベルアップした利用者もいる。経年する中でレベルダウンの人もいるが表情や仕草を観察し声掛けや誘導を行っている。観察の上、適宜陰部洗浄や軟膏塗布などのケアで清潔保持に努めている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	七分米やヨーグルト、牛乳などの乳製品を加えたり、毎日の体操や散歩などを通じて体を動かし、腹部マッサージやしっかりと水分摂取を促す事で便秘の解消や予防に努めている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	週2回の入浴を基本に、ご本人の希望や気持ちよく入れる時間帯やタイミングに合わせて入浴の支援をしている。ゆず風呂や菖蒲湯も取り入れている。	基本的には週2回の入浴にしているが3回になることもある。1対1介助で一人ひとり湯の入れ替えを行い個浴(家庭風呂)である。利用者の様態によりシャワー浴もある。入浴拒否の人にはタイミング、時間帯、介助者を変えるなど臨機応変に対応し個々の保清に努めている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人ひとりの状況や希望に合わせて支援している。眠れない時には職員が寄り添いながら室温も含め、安心して眠りやすい環境作りに努めている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	職員は服薬内容について知る努力を行なっている。服薬変更時には連絡帳や日誌を活用しながら申し送り、周知している。薬剤指導管理を受けており、必要に応じて説明や服薬への支援を受けている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個々の楽しみ事を把握し、百人一首やカルタ、ハーモニカや家事、縫い物などを取り入れて楽しみや自信に繋げている。買い物やドライブ、散歩や美容院なども気分転換や楽しみの一つとなっている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	日々の散歩や外気浴をできるだけ取り入れ、大きな外出行事にはご家族やボランティアさんの協力を得ながら外出している。花見やコスモス、菖蒲見学などを企画し、買い物や喫茶店への外出なども支援している。	外気に触れ気分転換・開放感を図る方針は堅持されている。散歩、買い物、喫茶店、畑の手入れなど天候などを見ながら支援をしている。遠出での外出・行事には家族やボランティアの協力を得ながら実施され当時の楽しそうな笑顔のスナップ写真が壁に飾られ、事業所便りにも掲載されている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご本人とご家族の希望に応じて、自己管理できる方には財布をお持ち頂き、買い物の支援をしている。ご家族と相談しながら、それぞれの方の状況に応じて対応するように努めている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望のある場合は電話がかけられるように支援している。年賀状や暑中見舞いや手紙など、ご本人の思いに寄り添いながら声かけや代筆も含めた支援をしている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節を感じて頂ける様に四季折々の飾りをご利用者と一緒に作ったり、テーブルや床などの共有部分にもぬくもりのある素材を選び、居心地のよい環境作りに努めている。	玄関よりすぐ横に居間兼食堂があり、人の顔が見える親しみやすい雰囲気がある。台所も作業台を真ん中に口の字型で人の動きが見られる。廊下・浴室・トイレなども介助しやすい広さで整理・整頓・清潔感がある。共用部分は生活感や季節感を採り入れた創意工夫がされ居心地よさそうである。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ソファや丸テーブル、ベンチで一人になりたり、皆と一緒にテレビや懐メロの歌番組やカラオケを楽しんだり、居室に招き入れられて談話される事などもあり、思い思いに過ごせる事を大切にしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	使い慣れた家具や写真、仏壇、置物なを持参されていたりと、馴染みの持ち物をご家族の協力を得ながら持参頂いている。馴染みの物がある事で安心して過ごせる空間作りができるように努めている。	各個室は洋間のフローリングでカーペットを敷いている部屋もある。洗面台・押し入れエアコンが設置されベッドも入っている。使い慣れた机と椅子、たんす、小物、仏壇等も搬入され、利用者本人が居室で過ごしやすい空間づくりがされている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	ネームプレートなどでわかりやすく表示し、手すりを使い、安全に自立した生活が送れるように取り組んでいる。残存機能を維持できるように緩衝材の使用や家具配置を工夫したりと取り組んでいる。		